

設立趣旨書

1. 趣旨

20世紀に入り地球環境破壊が世界的な規模で進行し、地球上に暮らす私達は今後深刻な人口、食糧、エネルギー問題に襲われると言われていました。

その中でもエネルギーの大量消費は二酸化炭素発生の主原因となり、地球温暖化を加速させています。日本を含む僅か20%の先進国の人々が80%のエネルギーを消費し、世界の80%を占める発展途上国の人々が残りの20%のエネルギーで暮らしていることを考えると、私達の責任はとて大きなものがあります。

このまま地球温暖化が進むと地球上の幾つかの島嶼国が海底に沈み、動植物の生態系が変わり、そして気候の変化により風水害が多発し、そのことによる穀物・野菜等の食糧不足、水不足が深刻化するとされています。

温暖化を防ぐための国際的な取り決めである京都議定書が採択されて6年が経過し、世界的には先進国夫々が目標を決めて削減に取り組んでいます。

日本においても二酸化炭素の6%削減に向けて様々な政策が検討され、自治体においても具体的施策が進みつつあります。しかしエネルギー消費が1番多いのは家庭や生活に密着した施設や事業者を含む民生用です。奈良県においても関西経済圏の一角にあり、エネルギー消費は多消費県と同じであり、暮らしの中で県民挙げてエネルギー消費削減の実践が急がれています。

私達は、国が1999年4月「地球温暖化対策の推進に関する法律」(推進法)で定めた地球温暖化防止活動推進員で、2001年4月任意の団体「奈良県ストップ温暖化推進員の会」を発足し、地域や家庭の中から二酸化炭素の削減を進めるために、あらゆる機会を通じて普及啓発に取り組んできました。

二酸化炭素の削減には、国、自治体、事業者、市民夫々の立場で取り組むことは勿論、夫々が協働して取り組むことが重要な時代になってきています。

そのために、私達は次世代が生き続ける地球環境や資源を残していくために、継続性と責任をもったNPOとして法人格を取得し、奈良県の中から地球温暖化の主原因となる二酸化炭素の削減に向けて、定款に定めたあらゆる事業を通じて、市民への普及啓発、自治体への政策提言、事業者との連携による環境改善等に取り組んでいきます。

2. 申請に至るまでの経過

任意団体として3年間地球温暖化防止活動を行い、自治体及び一般市民よりある程度の評価を得始めたので、より活動の輪を拓げるべく仲間を増やし、継続性のある団体として引き続き社会に貢献する為、以下のごとく法人化の設立を進めてきた。

2001年 1月22日 奈良県ストップ温暖化推進員の会(NASO)発足。

2003年 4月13日 法人化検討Gが発足し、基本検討が開始された。

2003年11月22日 法人化WGが発足し、法人化移行に向け具体検討が開始された。

2004年 4月24日 NASO総会において、法人設立の趣旨、定款、会費と財産の移動等の案を提案し、承認され法人化移行が決定した。

2004年 9月 4日 設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、会費と財産、及び
2004年度と2005年度の事業計画、収支予算、役員の名を提案し、審議の上決定した。

○3年間に取り組んできた主な事業や活動（県・市からの委託事業含む）

イベント行事： アースデイ、環境フェア、地球温暖化防止フェア、NPO フォーラム など

講座 行事： 市民講座(4～8回/年)など(県内広く分散開催)

出前講座(事業者、学校、各種団体、自治会など)

ツアー行事： ウインドファーム、バイオマスシステム、太陽光発電システム、等調査見学

調査 活動： エネルギー、自然緑化、クリーン、交通、環境教育の分科会での活動

(活動内容：調査をもとに自治体へ提案・関係団体との交流活動・勉強会など)

2004年 9月7日

特定非営利活動法人

奈良ストップ温暖化の会

設立代表者

所在地 奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘5丁目8番4号

氏名 遊津隆義 印